

KNC NETWORK NEWS

2018年6月2日 発行

経営一言:「大きなうねりをチャンスととらえ取り組んでいく。特にEVは重要なターゲット」
(藤原 忠信氏 ローム株式会社専務取締役)

— 所長コメント: 一寸した変化の兆しをとらえることで世の動きが分る。前兆も前ぶれとして何らかの転機となる。フランス革命も明治維新も、それが大きな波となり、うねりとなって世の中を変えた。—



(有)北野財經システム
税理士法人 Y. K. C.

大阪市淀川区西中島 7-1-26
オリエンタル新大阪ビル 707号
TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851
http://kncc.co.jp

気になる記事: 地銀は生き残りへ再編も視野に入れよ

地方銀行の収益環境が厳しさを増している。人口減という構造問題に加え、日銀のマイナス金利政策の長期化や海外運用をめぐる環境変化など逆風が強まっている。

地銀は担保や個人保証に依存した旧来の融資姿勢を改め、新たな取引先や事業の芽の掘り起こしに真剣に取り組むべきだ。そのうえで他行との統合や合併も経営の有力な選択肢の一つになろう。

上場している地銀80行・グループの2018年3月期の最終利益は合計9800億円と前の期比8%減った。

街頭で見本配布、宣伝費か交際費か 《税務》

街頭で道行く人への試供品の提供、得意先へのサンプルの贈呈など、こうした場合にかかった費用はすべて損金算入されるのでしょうか。交際費にならないか心配する声もあるようですが、一般的に必要と認められる範囲内であれば、広告宣伝費扱いとして損金算入が認められます。

ただし気を付けておきたいのが、「一般的に必要と認められる」という範囲についてです。得意先や一般消費者へ配布する見本品が「広告宣伝費」として認められるためには、そのサンプル的なものである必要であること、高額な商品の現物配布や、特定の者への配布などは、広告宣伝というよりはむしろ「贈答目的の行為」と判断されても仕方ありません。

会社の内部の位置づけでは「販売促進目的」とされているものでも、税務署の判断で「交際費扱い」になってしまうこともあるので、得意先などへの見本品の配布に際しては、価格と配布先に十分に注意が必要です。

準確定申告 《税務》

自営業者など確定申告が必要な人の死亡に伴う税務署での手続きには、死亡から10ヵ月以内に行う相続税の申告のほかに、被相続人の確定申告を相続人が代わりに行う「準確定申告」があります。

通常の確定申告は1年間の所得と税額を計算して翌年の2月16日から3月15日までの間に税務署で申告と納税をしますが、死亡した人の確定申告(準確定申告)は1月1日から死亡日までの所得金額と税額を計算し、相続人が死亡を知った翌日から4ヶ月以内に申告と納税をしなければなりません。

被相続人が1月1日から3月15日までに死亡して、かつその前年の確定申告が行われていなければ、前年分の申告も併せて準確定申告をします。

社員の定着率を改善する 《経営》

中小企業では、就業規則に定年が60歳(65歳まで継続雇用)と定められていても、70歳以上の社員がかなりいます。定年まで勤めた社員は業務を熟知しており、給料が低くなくても継続して勤務しています。また、若者の採用が難しいだけでなく、仮に採用出来たとしても社員の定着率が低いからです。

なぜ簡単に中途退職(転職)してしまうのでしょうか。以前は、長く勤める人は確実に地位や給料が上がる年功序列制、また期待される程に仕事の成果が上がらなくても定年まで雇用が保障されていた終身雇用制がありました。つまり、同じ会社に長く勤めている事が安定した人生の基礎でした。しかし、近年はいずれの制度も崩壊して、若者は退職や転職を気軽に行うようになりました。

ところで、定着率を上げるポイントは、部下を管理する上司(経営者も含めて)の対応法にあるのではないでしょう。いくつか改善策を挙げてみます。(1)採用者の研修期間が終了すれば、仕事が出来るとみなす事が間違い。その後も知識・技法・行動手法等を繰返し指導し、「褒める・叱る」のコミュニケーションを欠かさないこと(2)上司は経験談(成功・失敗ともに)や自己の展望を話したり、部下の仕事を補助(例えば部下の営業に同行等)したりする。上司に対する認知や信頼が得られる。

消費税の簡易課税事業者、早期に還付を受けるには 《税務》

課税期間を3ヶ月もしくは1カ月に短縮する特例の届出と同時に簡易課税制度の適用を取りやめる届出を提出すれば、早期に消費税の還付を受けられます。

消費税額の計算方法は、受け取った消費税から支払った消費税を差し引いて算出する「原則課税」と、受け取った消費税に業種ごとのみなし仕入れ率を掛けて算出する「簡易課税」があります。原則課税では受け取った消費税よりも支払った消費税が多ければ還付金を受けられる一方、簡易課税では税額の計算の際に支払い消費税は考慮しないので還付されません。

原則課税と簡易課税の選択は、事業年度が始まる前に決めなければなりません。すなわち、簡易課税業者が原則課税業者に変更して還付を受けるには、次の事業年度まで最長で1年も待たなければなりません。しかし、消費税の課税期間を短縮できる特例を適用すれば、1年を待たずに還付を受けることが可能です。特例を適用すると3ヶ月もしくは1カ月ごとに消費税の確定申告と納税をしなければなりません。また最短でも2年間は継続して適用する必要があります。